

「日向十景碑」について 修訂版

*先に本稿を公開後、十景の和歌について、飯泉健司氏が詳細な研究を発表された。そこでその成果を取り込みつつ、全体的に内容を改めた。

整理番号	碑銘	題額揮毫	碑記撰文	碑記揮毫
浦和〇一	武蔵足立郡日向十景碑	無関道人山民	菊地一孚(序) 斎藤義彦(歌)	無関道人山民

雋刻	撰文建碑年	住所	場所	備考
—	一八四一・天保一二	桜区西堀	日向不動堂	

はじめに

現さいたま市桜区西堀の微高地である日向地域に、ひなた「日向十景碑」がある。碑文は、日向の地から見えるすばらしい景色を十景選び、それらを和歌に詠み、さらに漢文の序文を付したものとなっている。碑文によれば、天保十二年に作られたもので、近世のこのあたりの姿や景観を伝える貴重な史料であるといえる。本稿は、この「日向十景碑」について翻刻訳注を施すものである。

○写真1 石碑正面



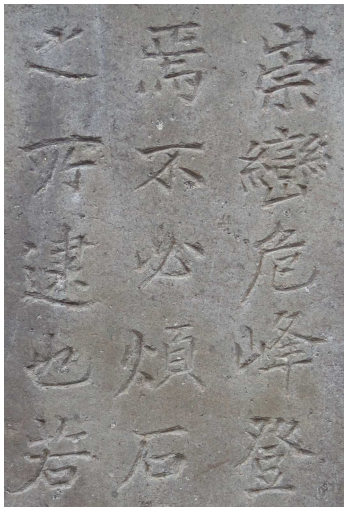
○写真2 不動堂での配置

向かって右に法篋印塔三基、
左に「真鳥日向守城址」碑

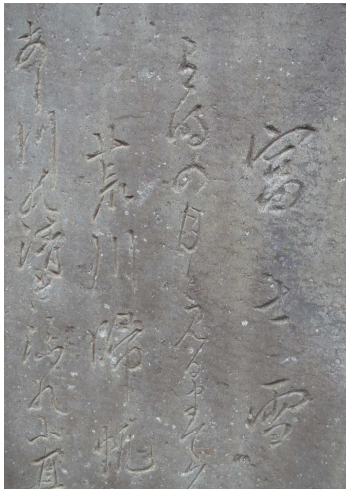


○写真3 題額

○写真4 「碑記」序文部分



○写真5 「碑記」和歌部分



一・石碑について

日向の地は、南北に細長く延びる大宮台地の支台の上にあり、東は鴻沼の田圃を隔てて大戸の台地と向き合い、西は荒川まで平野が続き、見晴らしがよい。わずか数段の低台地であるが、全体が平坦な関東平野の中にあつて、わずかの高低差が、意外な眺望をもたらしている。台地の西の縁に鎌倉街道が走り、かつては斜面林が帯をなして続いていた。

一八三〇年に完成した『新編武蔵風土記稿』は、古伝として、鎌倉時代に畠山重忠の家臣である、真嶋日向守がこの地に館を築いていたとの話を記す。江戸中期の鴻沼の開拓の折に、このあたりを掘り起こしたところ、錆びた鎧や刀が出土したともいう。『風土記稿』は、鎌倉時代に遡ることには疑念を示しつつも、かつて日向の地に人が住み、砦などを構えていたのであるという。石碑を建てた関家は、真嶋日向守の家臣であつたという。

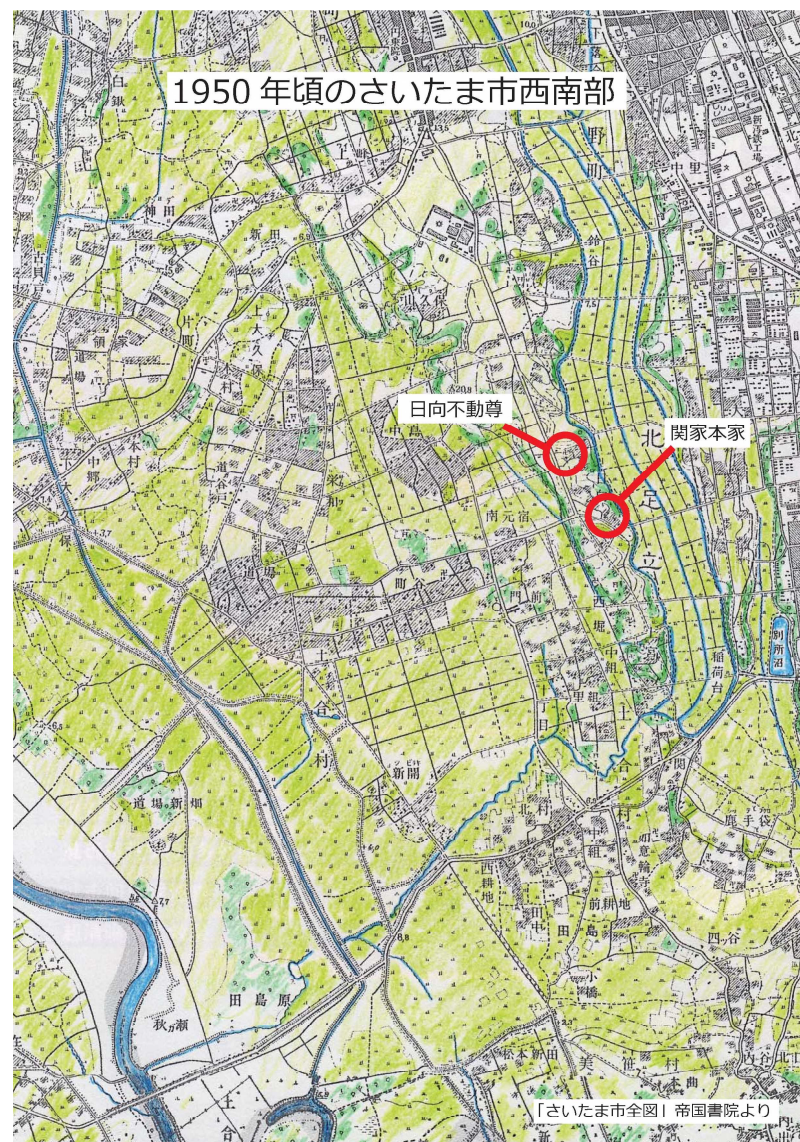
石碑の立つ不動堂は、足立百不動のひとつに数えられる。境内には、巨大な地藏尊や六地藏があるほか、関家一族や近隣の一家の墓が多く集められている。石碑は、もともとは西堀の関家本家の庭にあつたが、終戦後、一族のお墓がある不動堂に移された。

石碑本体は、高さ八十五^{センチ}、幅六十五^{センチ}、厚さ約七^{センチ}。現在は、三基の宝篋印塔と西堀氷川神社宮司真取正二の手になる「真鳥日向守城址」碑に挟まれて、東向きに立つ。

碑文は正面のみ。最上段に、題字が右から左に一行で記されている。書体はやや隷書に近い。中段に、序文が漢文で縦書きに記される。一行十一字、二十行で整然と彫られてい

る。こちらは楷書体。下段に、十景の和歌が並ぶ。変体仮名もまじえた艶麗な草書体である。

○ 図 1 日向周辺の地形図



二. 翻刻と訳注

(正面)

■翻刻

◎題字 (序文の上部に、右から左へ)

武 州 足 立 郡 日 向 十 景 碑

◎序文

崇巒危峰登者皆知逞臨眺
焉不必煩石工而勒其臨眺
之汚逮也若夫平原曠野則
人狃其路之坦而不知其地
之漸隆高乃雖臨眺或不讓
崇巒危峰者過焉蔑如也宜
勒其臨眺之汚逮以為地顯
其美為人導其勝此碑之所
不可以已也足立郡日向邑
在江戶西北七里許茫茫曠
原古汚稱武蔵野其地也而
甲信以東豆相以北數州名
山歷歷呈眉睫間其臨眺幾
出乎崇巒危峰之右所謂宜
顯美導勝之地非耶邑人良
直慮其勝之湮沒而過者之

蔑如也為撰其十勝以勒石
囑余記其梗槩天保十二年
辛丑三月 菊池一孚撰

無關道人山民書

*異体字など

○𠂔 所。 ○雖 雖。 ○或 或。 ○互 宜。 ○槩 概。 ○民 民。

◎和歌

*変体仮名はなるべくそのまま記し、右に通用体を置く。

富士雪

義彦

有明の月と見るまで久^かたの雲^まゆ勾ふ不二^の乃^しふら雪

荒川帰帆

あら川^のれ清き流れ^にゝ真帆^かけて東ゆひ^なを遊帰る百舟に

柊森夜雨

柊^のれ森のむら雨小夜^ふゆけて^やゑろ不二^ね祢の玉とちりぬる

鴻沼秋月

千世^へふゑき田^う蘆の住とふか^う沼^のれ水底照^す秋の夜^のれ月

上宮夕照

遠近^のれ野邊の木影^はも皆くれて夕日^のれ残る上宮の森

浅間山夕煙

浅^ま山神^のれ^とふみけ^かしく^かと^か夕^のれ風に煙^なた^ひく

筑波山暮雪

年ことにみれくゝれる新まりに筑波の山の雪れあら玉

平野晴嵐

夕風に平野の千種吹け荒川小船さやに見えりと

聖沼落雁

富士うめりる聖沼の水底は雪をめてめつるかりね

龍海寺晚鐘

龍れ海の深きみれりの名もあらく千里に響く入相の鐘

關伊左衛門良直營之

■訳注

●人物

○邑人良直 末尾に石碑の造営者として名前が挙がる関伊左衛門良直。良直は日向関家本家が代々継ぐ本家当主の名前。当時の関家当主だろう。並木薫『土合郷土史』（土合郷土史編さん協力会、一九六九）には、明治四十一年生まれの関良直が、土合村議や村長を勤めたことを伝える。

○菊池一孚 序文の撰者。陸奥一関藩儒に菊池一孚（一八一〇～一八六八）がいる。おそらく彼のことであろう。号は大瓠。天保三年（一八三二）から江戸に遊学し、昌平黌で学ぶ。天保十三年（一八四二）に郷里に帰り、藩校教成館の第三代学頭を務めた。その詩文集として「大瓠遺稿」（大正三年刊、国会図書館蔵）が残るが、そこには「日向十景」の序文は収録されていない。しかし、「遺稿」中の彼の詩歌を見ると、昌平黌時代も頻繁に一関と江戸とを往復していることが伺える。その中で、行程の途中に当たる日向の地に立ち寄り、請を受けて序文をものしたことは大いに考えられよう。彼の伝記は「大瓠遺稿」所収の「大瓠先生碑文」に詳しいが、『一関市史』にまとめられている。

○無関道人山民 碑文を揮毫したひとだろうが、不詳。

○義彦 和歌の詠み手。斎藤義彦（一七八五～一八四一）。神道学者で当時の学識者・文化人。渡邊刀水『再版 埼玉名家著述目録』（埼玉縣立埼玉圖書館、一九四一）によれば、通称淡路正、号三禊舎。秩父長留村人。神職で、「臥龍山宮傳記」「武蔵四十四座社道法命附」（いずれも「埼玉叢書」所収）の著述があるほか「武蔵国一宮氷川神社碑銘」（未刊）などもあったという。後掲飯泉論文によれば、國學院大學に斎藤義彦の歌集「義彦集」

があり、そこには若干の異同はあるものの「日向十景歌」とかなり重複する「西堀八景」と題する連作が収録されているという。

◎序文

●本文（いわゆる旧字体とし、一行ごとに改行）
武州足立郡日向十景碑

崇巒危峰、登者、皆知逞臨眺焉。

不必煩石工、而勒其臨眺之所逮也。

若夫平原曠野、則人狃其路之坦、而不知其地之漸隆高。

乃雖臨眺或不讓崇巒危峰者、過焉蔑如也。

宜勒其臨眺之所逮、以爲地顯其美、爲人導其勝。

此碑之所不可以已也。

足立郡日向邑、在江戸西北七里許。

茫茫曠原、古所稱武蔵野、其地也。

而甲信以東、豆相以北、數州名山、歷歷呈眉睫間。

其臨眺幾出乎崇巒危峰之右。

所謂、宜顯美、導勝之地非耶。

邑人良直、慮其勝之湮没而過者之蔑如也、爲撰其十勝、以勒石、囑余記其梗概。

天保十二年辛丑三月、

菊池一孚撰。

無關道人山民書。

關伊左衛門良直營之。

●書き下し文

武州足立郡日向十景の碑

崇巒危峰は、登る者、皆な臨眺を逞たくましくするを知る。

必らずしも石工を煩わせて、其の臨眺の逮およぶ所を勒せざるなり。

若し夫れ平原曠野なれば、則ち人其の路の坦なるに狃なれて、其の地の漸く隆高なるを知らず。

乃ち臨眺の或いは崇巒危峰に譲らざる者なりと雖も、焉を過ぎて蔑如とするなり。

宜しく其の臨眺の逮ぶ所を勒して、以て地の爲には其の美を顯かにし、人の爲には其の勝を導びくべきなり。

此れ碑の以て已むべからざる所なり。

足立郡日向邑は、江戸の西北七里許ばかりりに在り。

茫茫たる曠原にして、古に稱する所の武蔵野、其の地なり。

而して甲信以東、豆相以北の、數州の名山、歴歴として眉睫の間に呈す。

其の臨眺は幾んど崇巒危峰の右に出でんとす。

いわゆる「宜しく美を顯らかにし、勝を導びくべきの地」に、非ずや。

邑人良直、其の勝の湮没して、過ぐる者の蔑如とするを慮るや、為に其の十勝を撰し、以て石に勒し、余に囑して其の梗概を記せしむ。

天保十二年辛丑三月、菊池一孚なすかね撰す。

無關道人山民書す。

関伊左衛門良直之を営む。

●注

○武州 武蔵の国。

○崇巒 熟語は無いが、崇は、高い、巒は、山。高い山。

○危峰 高く切り立った山。

○逞 満足する、心地よく思う。

○臨眺 高い所から遠くを眺めること。

○逮 及ぶ。

○曠野 広々とした原野。「詩経」小雅・何草不黄に「匪兕匪虎、率彼曠野」とある。

○狂 慣れきつてしまい、注意を払わなくなる。

○蔑如 取るに足らないさま。

足立郡日向邑、在江戸西北七里許。

○茫茫 はるかに遠いさま。ここでははるかに見通せることをいう。

○甲信 甲斐と信濃。

○豆相 伊豆と相模。

○歴歴 はつきりと明かなさま。

○呈 示す、あらわす。

○眉睫 まゆとまつげ。

邑人良直、慮其勝之

○湮没 湮は、しずむ。湮没で、水底にしずみかくれる、転じて、うずもれて人に知られなくなる。

●口語訳

【低地でも眺望がよいところを石碑にして残す意義「美を顕かにし名勝へ導く」】

高い山や険しい峯については、誰もが、そこに登る者は眺望が満足できるものであることを分かっている。だからわざわざ石工の手をわずらわせて、眺望の及ぶ範囲を石碑に刻むまでもない。

しかしこれが平らな平野ということになると、人々は平坦さに慣れきつてしまい、その土地が少しばかり高くなっていることに気がつかない。そこで、平野の中の小山の中に、その眺望が高い山や険しい峯にも負けないものがあつたとしても、そこを通り過ぎて、取るに足らないものと見なししてしまう。

だから、そういう場所について、そこからの眺望の及ぶ範囲を石に刻み、その土地にとっては「美」を明らかにし、人々にとっては名勝の地へと導くことをすべきなのである。これこそ、石碑というものが存在し続ける理由なのである。

【日向郷こそ顕美導勝の地】

足立郡の日向郷は、江戸の西北七里ばかりにある。広大で広々とした平野の地であつて、

古にいう「武蔵野」の地である。

しかしここからは、甲斐・信濃の国より東、伊豆・相模の国より北の、関東数州の名山が、ありありと目の前に現れて見える。

その眺望は、高い山や険しい峯よりも優れているほどだ。こここそ「その地の美を顕彰し、人を名勝に導く」土地であるといって間違いはなからう。

【日向十景】

郷人の関良直君は、この日向の地の名勝が埋没して、通りすぎる人が取るに足らないものであると見なしてしまうことを残念に思った。そこで、この地の名勝を十景選び、それを石に刻んで残すことにした。そして私にこのことの概略を文として書かせたのである。

【記録】

天保十二年（一八四一）、辛丑の年、三月。菊池一孚が撰文した。

無關道人山民が揮毫した。

関伊左衛門良直がこの碑を造営した。

◎和歌

*一首づつ、本文と解釈、補足を施す。

*本文は、仮名は通用書体に改め、一部仮名を漢字に改め、漢字に読み仮名を施した。

「一番歌」

●本文

富士雪ありあけ 義彦つぎみ
有明の月と見るまで 久かたの雲間ゆくもま 句ふ 不二ふじ（富士）の白雪しらゆき

●訳

明け方に南西の空に残った月かと思えるほど輝いている。朝日に照らされて雲間から見える富士の清廉な白雪は。

●補足

- ・富士の白雪を有明の月に見立てている。
- ・「久かたの」 月・日・雲などに係る枕詞。
- ・「雲間ゆ」 「ゆ」は、起点・経過点を示す上代語。齋藤はわざと使用している。

「二番歌」

●本文

荒川あらかわ 帰帆きぼ
荒川あらかわの清き流れきよながに 真帆まほかけて 東あづま ゆひな遊ゆ 帰る百舟かへももふね

●訳

清らかな荒川の流れに、帆をいっぱいに広げて、東（江戸）や田舎に向かって、たくさん
んの舟が帰っていく。

●補足

・「東ゆひな遊^ゆ」 ふたつの「ゆ」は、「くに向かつて」の意。「東」は江戸で荒川の下流、「ひな」は田舎で、ここでは荒川の上流を指す。

〔三番歌〕

●本文

柗^{ひひらぎ}森夜雨^{もり} 森の叢^{むらさめ}雨^{さよ} 小夜ふけて 八尋^{やひろふじ}不二^{ふじ}（富士）峰^{たまた}の 玉と散りぬる

●訳

柗の森に突如降り出した激しい雨。夜更けに大きな富士山の峰が玉の如く散った。

●補足

・「柗の森」 日向関家の南に「柗稻荷」がある。かつては広い森があつたのだろう。
・「叢雨」 突然の雨。飯泉は、「夜の激しい雨音に、柗の森と富士山とを幻視する。音だけによつて、見えない外の世界を想像する」と解している。

・「玉と散りぬる」 飯泉は「恐らく雪が散ることをいったのだろう」とした上で、「叢雨」と「富士峰」との関係について、三つの案を提示し、自らは「富士の雪解けと藤の花の散る様とを重ねる」という私案を提示している、すなわち「叢雨が、大富士山の雪を飛び散らかした」と解した上で、その裏に「突然の夜雨に逆さ富士のような形の藤の花が散ってしまった。同時に富士の雪も消えた」という意味がこめられているという。

〔四番歌〕

●本文

鴻沼^{ちよきふ}秋月^{たづすむ} 田^{たづ}鶴^{すむ}の住とふ 鴻沼^{かうぬま}の 水底^{みなそこ}照^{てら}す 秋^{あき}の夜^よの月^{つき}

●訳

千年も生きる鶴が住むという鴻沼。（その清らかな）鴻沼の水底までもはつきりと照らす秋の月よ。

●補足

・「田鶴」 白い鳥一般。神聖な鳥。飯泉は「ここではコウノトリであろう」とし、鴻沼の「水底に千年生きる「田鶴」を幻想する」とする。

〔五番歌〕

●本文

遠^{をちこち}近^{ちか}の 野^の辺^べの 木影^{こかげ}は 皆^{みな}くれて 夕日^{ゆふひ}の 残^{のこ}る 上^{かみ}宮^{みや}の 森^{もり}

● 訳

あちらこちらの野辺の木々は見えなくなるほど暗い。しかし上宮の森だけは、唯一夕日に照らされて、その姿を見せている。

● 補足

・「遠近の野辺」 飯泉は「野は傾斜地を指すことが多い。ここでは日向の西側の崖から続く平野部を指す」と注す。

・「上宮」 ここでは「かみみや」と読む。西堀氷川神社を指す。田島の氷川神社を、対として「下宮」と呼ぶ。飯泉は「寺院では地名を音読みして山号とするので」「上宮山 医王寺」がある。ただし神道家としては、やはり「かみみや」であらねばならなかったのだろう」とする。

「六番歌」

● 本文

浅間山夕煙

浅間山 神の豊御食 炊しくとか 夕の風に 煙たなびく

● 訳

浅間山では、神（富士の浅間神社）に捧げるお食事を炊く煙が、夕風に棚引いていることよ。

● 補足

・浅間山の噴煙を炊飯に見立てている。

「七番歌」

● 本文

筑波山暮雪 年毎に 神の括れる新鞠か 筑波の山の 雪の白玉

● 訳

毎年、神様が新しく作っている鞠なのか、筑波山に出現した、雪でできた白玉は。

● 補足

・「筑波の山」 筑波山は男女二神を祭る。飯泉は、同じ男女神を祭る滋賀県日枝神社では、男女神を里に下ろして夫婦の営みをして御子神が生まれるという神事が行われる。筑波の男女神も、毎年御子神を成すと考え、雪に御子神（新鞠）を見立てたのかもしれない、とする。

・「雪の白玉」 夕日に照らされた筑波山の二つの山頂に積もった雪を白玉に見立てている。前項を踏まえると、さらにそれを筑波山の夫婦神が作った鞠（子どもの象徴）に見立てていることになる。

「八番歌」

● 本文

平野晴嵐
夕風に 平野の千種 吹わけて 荒川小船 さやに見えつつ

● 訳

(不思議にも) 夕風が吹く。平野一面の草々が全て靡いて、荒川に浮かぶ小船がはっきりと見えることだ。

● 補足

・「小船」 作者は小船を見ようとしている。千種に遮られて見えなかった小船を、夕日が見せてくれる。船に乗るのは、別れた恋人か、もしくは帰る友か。

「九番歌」

● 本文

聖沼落雁
富士映る 聖の沼の 水底の 雪を愛でつつ 落つる雁がね

● 訳

富士を映し出す、清らかな沼。その沼の水底の雪(富士の雪)を愛でて、雁は沼に向かって飛び降りてくる。

「十番歌」

● 本文

龍海寺晩鐘
龍の海の 深き御法の 名も著く 千里に響く 入相の鐘

● 訳

龍が棲む深い海。そのように深い(深淵な)仏の教えを名に持つ、霊験あらたかなことで有名な龍海寺。その鐘(夕刻を告げる)の音が千里までも響く。

● 補足

・「龍海寺」 旧与野市上峰にあつた黄檗宗の寺院。明治五年廃寺。大和国の龍海寺に、法華経を読経する僧の声に感じた龍が、干魃時に大雨を降らせたと云う話があり、海に棲む龍王が、人間の吹く笛の音に感じたと言う話もある。聖なる音が、海の世界とこの世とを結びつける。この歌でも、深い海の世界とこの世(千里)とが、鐘の音によって結ばれている。

・「御法」 仏法。

・「著く」 「はっきりとしている」「効果が著しい」の意。龍海寺の名が仏の教えを明瞭に示している、という意。ただしここでは「験」の意も含まれている。

三・補説

(一) 八景現象

日向十景は、「瀟湘八景」を淵源とする「八景現象」の一つと言える。

「瀟湘」とは、中国湖南省の洞庭湖に流入する湘江とその支流である瀟水。「瀟湘八景」とは、この河川に関わる八つの名勝の景観。この地は、風光明媚な水郷地帯として知られ、北宋の時代に宋迪という文人が、ここの景色を八点選び、標題をつけ、山水図として画いた。

美しい景観を一定数あげて絵画とした宋迪の試みは大変な評判を呼び、彼に習って名勝を選んで絵画や詩歌を作ることが流行した。内山精也はそれを「八景現象」と呼び、次のように定義した⁽²⁾。

「ある一地域の景勝地を八箇所乃至数力所切り取り、各景観を主として漢字四字によって、標題し、詩歌や絵画によって具体的に描写する」。

ただし、詩歌のみの場合や、絵画のみの場合もある。

この現象は、中国のみならず、東アジア文化圏の朝鮮や日本にも及び、おびただしい数の「八景」が誕生した⁽³⁾。

本家の「瀟湘八景」で取りあげているテーマは、瀟湘夜雨・平沙落雁・烟寺晚鐘・山市晴嵐・江天暮雪・漁村夕照・洞庭秋月・遠浦帰帆の八要素。日向十景ではこれに「雪」と「夕煙」を加えて十景としている。

(二) 日向十景碑文和歌の成立

後掲飯泉論文によりながら、日向十景碑文和歌及び碑文の成立の経緯を概観する。〔〕は稿者の補足。

日向に住む「名主の」関良直が、当地の佳景を伝えようと思い、碑文を作ることを出案する。

まず関良直は八景を選ぼうとする。絞りきれなかったのだろう「九景」の候補をあげる〔現日向十景から「平野晴嵐」を除いたもの〕。隣村〔鈴谷村〕の名士である稲垣田龍⁽⁴⁾を通じて、斎藤義彦に歌を依頼。

天保九（一八三八）年三月一二日～六月九日の間、斎藤義彦は、当地（西堀）に立ち寄り、「九景」に対して一〇首の歌を詠む〔「筑波暮雪」が二首あった。これが「義彦集」所収の「西堀八景歌」〕。その後、斎藤義彦とのやりとりがあったようで、「筑波暮雪」の一首を削り、「平野晴嵐」歌を加えている。

斎藤義彦の助言があったのかもしれない、「関良直は」「八景」に拘らなくなり、「十景」を選定する。そこで、「十景」の歌会を開き、「斎藤義彦が詠んだ」歌を披露する。

その一方で、陸奥一関藩の儒者である菊地一孚に漢文の序文を依頼する。天保十二（一八四一）年三月、菊地一孚が序文を書き上げる。「無関道人山民」が揮毫する。

〔日向十景碑が完成し、関家の庭に立てられる。〕

四・資料

(一) 「新編武蔵風土記稿」（文化三十（一八三〇）年） 百五十三卷 足立郡之二十一

● 與野領

◎ 西堀村

「西堀村は今郷名を用ひされど古は與野郷と唱へしにや、(略) 民戸百六軒、東は鴻沼を隔て大戸村に隣り、西は町家村及び新開村にして、南は田島・關の二村、北は本宿村に接せり、相傳ふ古は畠山重忠が臣眞島日向守といへる人の領にして、今も其居城跡と云所あり、其邊の小名を日向と呼で、土人は自ら西堀・日向と二村の如くに唱へり、猶城跡のことは下に辨ず、其後のことはすべて詳ならず」

…小名

○日向

「眞嶋日向守が城跡の邊をすべていへり、今土人は日向村など號して一村の如く呼なせど、全く村内の小名なり」

…神社

○氷川社

「一宮の男神女神を移し祀れり、本地は觀音なり、當社を上宮といひ、隣村田島村の氷川社を下宮と稱す、慶安元年社領十石の御朱印を附す」

○稻荷社二字

「一は終稻荷と稱し、村民の持」

…寺院

○醫王院

「眞義眞言宗、與野町圓乘院末、上宮山と號す、本尊不動を安ず」

○長福寺

「同宗同末なり、本尊觀音を安ず」

○不動堂

「日向不動と號す、長福寺持なり、縁起の略に云、往古此邊に一の惡鬼住て里民をなやましけるに、弘法大師諸國遍歴のをりからこゝに來り、民のなげくを憐みて、傳教大師の作れる不動の像を授く、里人は尊崇せしより悉く安穩を得たり、故に一字の草堂を營み彼像を安ぜり、是今の本尊なり、其後遙の星霜を経て、建久の頃畠山重忠此邊を領せし時、當所に城を築き家臣眞嶋日向守をしてこゝに居らしめけるにより、則日向守此像を守本尊として尊敬せり、故に今も日向不動と號す、中古に至りて岩槻の城主太田家臣本間六郎氏種と云もの、天正十八年岩槻落城の時、城内を逃れ出てこゝに來り、此堂に忍び危を免れしかば、靈驗の著しきを感じ剃髮染衣となりて、終身當所に留まれり云々、此縁起の説最うけがたけれど、姑く傳のままを記せり、今村内に本間塚と云あり、則此氏種を葬し所なる由土人はいへどいかがあらん、

…塚

○富士見塚

「小名日向にあり、古城跡の續きなる崖の上なり、こゝより西に望めば富士及び箱根・大山・榛名又御嶽・武甲山等目前に見えて眺望いと勝れたり、眼下には水田打續きたり、土人の話に秋冬の頃天氣極めて快晴なる時は、富嶽宛然としてこの水面にうつれり、尤もたまく地形によりて向にある物の影のうつることあれど、悉く逆に寫るを常とすれどこゝは左にあらず、直ちに水底にあるが如に見ゆといへり」

…舊跡

○真鳥日向守城蹟

「村の北にて丘の上を云、(略)今この城跡を眞鳥山と呼ぶ、廻に堀を構へし址見ゆ、傍に祠あり、眞鳥稻荷と號す、是日向守が靈を祀れりと、此所も眺望富士見塚に同じ、享保年中鴻沼新開のとき、當所の土を堀り運漕しけるに、鎧刀等の鏽朽たる者或は鐵砲の玉など出しといへば、後世も人の住せしことありしにや、又は砦などに構へしことありしも知べからず、按に日向守は重忠の家臣といへど其事實を詳にせず、されば遙に後年の人なるを、此地往昔重忠が領地なりと傳へたるより、日向守も其臣下なると妄にいひ起せしにあらずや、土人の説に當城の要害堅固なることは荒川の上平方と云所の堤を切れば、川越より當所の崖下まで大河となれりといひつたへたり」

◎上峰村…寺院

○龍海寺

「黄檗宗、下野國宇都宮眞福寺末、大日山と號す、本尊大日を安ず開山龍海寂年を傳へず、千駄村名主庄左衛門が地内にありし堂を引て寺となせしと云、其年代詳ならず」

(二)「武蔵国郡村誌」(明治十五(一八八二)年) 卷之十

◎西堀村

「本村古時与野領に属す」

…仏寺

○医王寺

「竪四十間横三十五間面積千四百坪村の東方にあり(以下「風土記稿」)

○不動堂

「竪二十三間横十八間面積四百十四坪村の北方にあり村民石川重五郎なるもの日向岡不動尊縁起として其寫を所藏す今茲に其全文を登載す

『夫当所不動尊濫觴者昔時仁王八十三代□土御門院の治世鎌倉右將軍頼朝公之老臣畠山莊司重忠之管領而於是築附庸城眞鳥日向守鎮護而分于時城主爲武運長久當于一宇堂舍恭安置於傳行大師彫刻不動尊像因茲方堂の北に有眞鳥山其舊跡也呼城主之称名日向村西之方有構池故呼本郷号西堀村北池之構成阜數頃今名堀畠從然以來星霜五百有余年廢穢而如是田舎也者乎□享保七年□寛広謹誌』

(以下「風土記稿」)

…古跡

○城墟

「村の北方字日向にあり東西三町南北七町北端に濠跡を存するのみにて余は畑となる相伝ふ建久の頃畠山重忠此邊を領せし時当所に城を築き家臣眞鳥日向守をして居住せしむと(以下「風土記稿」)。

○富士見塚

(ほぼ「風土記稿」に同じ)

○長福寺跡

「竪二十三間横十六間面積二百八坪村の北方にあり同宗同末明治四年廢寺となり方今民有地となる」

◎上峰村…古跡

○龍海寺跡

「竪三十間横十七間面積五百拾坪村の南方にあり黄檗宗下野国宇都宮眞福寺の末なり明治五年廃寺となる（以下「風土記稿」）。

五、主な参考文献等

（一）翻刻注釈解説

○序文

・拙稿「日向十景碑について―近世さいたま市の景観史料―」『埼玉大学紀要（教育学部）』第六二巻第二号（二〇一三年九月）（深堀清隆と共著）。

○和歌

・飯泉健司「日向十景碑文和歌―注釈と考察―」『埼玉大学国語教育論叢』第二六号（二〇二三年十月）。

注

（1）河野省三「幕末の神道家齋藤義彦」『埼玉史談』

（2）内山精也「宋代八景現象考」『中國詩文論叢』二十巻（二〇〇一）。

（3）青木陽二・榊原映子編「八景の分布と最近の研究動向―過去の景観評価データ―」『国立環境研究所研究報告』第一九七号（二〇〇七）によれば、日本には一一三箇所の「八景（十景なども含む）」が存在するという。

（4）稲垣田龍、寛政元（一八三四）年から文久元（一八六二）。諱は玄節、字は仙松、号が田龍。稲垣家では当主は代々新右衛門を名乗った。与野の名主。若い頃から武芸を学び、様々な流派で免許皆伝となる一方、江戸深川の浅野北水に天文学を学び地動説など、天文暦法の書も多くもしている。与野鈴谷妙行寺に小泉蘭斎が撰文した墓碑がある。著述などは『埼玉県与野市文化財報告書 第十一集 稲垣田龍調査概報』（二九八四）。

以上

二〇一三年九月 薄井俊二訳す

二〇二三年五月 薄井俊二加筆修正

二〇二四年二月 薄井俊二再加筆修正